

令和7年7月 河北町農業委員会総会（第7回）

令和7年7月25日（金曜日）午後2時、河北町農業委員会総会を役場3階301会議室に招集した。

◎ 出席委員氏名（12名）

1 番 岡崎 学 委員	2 番 布川 峯夫 委員	3 番 押野 利浩 委員
4 番 関 紀子 委員	5 番 奥山 ちか子 委員	6 番 木嶋 啓治 委員
7 番 堀 和彦 委員	8 番 安部 敏明 委員	9 番 高橋 清 委員
10 番 逸見 三和子 委員	11 番 奥山 喜幸 委員	12 番 後藤 慶治 委員

◎ 欠席委員氏名（0名）

◎ 出席農地利用最適化推進委員氏名（0名）

◎ 欠席農地利用最適化推進委員氏名（0名）

◎ 職務のため総会に出席した事務局職員の職氏名

佐藤 晃一 農業委員会事務局長
嶋田 愛 農業委員会事務局農地係長

◎ 説明のため総会に出席した者の職氏名

◎ 議事日程

令和7年7月25日（金曜日）午後1時58分 開会、開議

日程第1 議事録署名委員の指名 8 番 安部 敏明 委員 9 番 高橋 清 委員

日程第2 議案の審議

報第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

以上の議案を一括上程、開会、開議

○ 事務局（佐藤局長）

皆様大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、只今から令和7年7月河北町農業委員会総会を開会いたします。始めに後藤会長よりご挨拶をお願いします。

○ 会長挨拶

○ 事務局（佐藤局長）

ありがとうございます。それでは日程第1の方から会長より座長になって進めていただきたいと思います。

○ 議長（会長）

それでは、日程第1議事録署名委員の指名を行います。

8番 安部 敏明 委員 9番 高橋 清 委員お願いいたします。

日程第2、議案の審議にはいります。報第9号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局説明をお願いいたします。

○ 事務局（嶋田）

それでは、ご説明いたします。着座での説明とさせていただきます。

議案書1ページをお開きください。報第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、申請番号43番 所在地 大字吉田字馬場●●、樹園地ほか8筆、合計15,089㎡です。所有者 ●●さんが●●年●●月●●日に亡くなり、子の●●さんが相続されました。取得後は、田は賃貸借契約しておりますので継続して耕作をお願いし、畑は自作するとのことです。

次に、申請番号44番 所在地 谷地字東●●、田ほか1筆、合計707㎡です。所有者 ●●さんが●●年●●月●●日に亡くなり、子の●●さんが相続されました。取得後は、あっせん希望とのことです。別紙で地図を配布させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

以上2件です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（会長）

はい、皆さんからご質問ございませんでしょうか。

（なし）

それではこのように進めたいと思います。次に進みます。 報第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いいたします。

○ 事務局（嶋田）

報第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について、2ページをお開きください。申請番号104番、所在地 大字吉田字花ノ木●●、畑ほか1筆、合計478㎡です。渡し人の●●さんと、受け人の●●さんとの農地法3条での賃貸借契約の合意解約です。理由につきましては、ずいぶん前に所有者へ返還して所有者の方で耕作しており、実態のない契約のため解約

するものです。

次に申請番号 105 番及び 106 番、所在地 大字吉田字花ノ木●●、畑、219 m²、1 筆です。相続により所有者と耕作者が同じになったため、農地中間管理事業での契約を解約するものです。

以上 3 件です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（会長）

何か皆さんから質問ございませんでしょうか。

（なし）

なければこのように進めたいと思います。次に移ります。議第 18 号農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局の説明をお願いいたします。

○ 事務局（嶋田）

はいそれでは、議第 18 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、3 ページをお開きください。

申請番号 41 番、売買による所有権移転です。所在地 大字田井字胡和勢●●、畑ほか 1 筆、合計 735 m²です。渡し人は●●さん、受け人は●●さんです。理由につきましては、渡し人から以前より売買のあっせん希望があった畑ですが、隣接地を耕作している受け人から引き受けていただくことになったものです。

以上 1 件です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（会長）

現地調査報告をお願いします。

○ 関委員

受け人のさくらんぼ畑の隣の畑で、今はきれいに整地されていて問題ないと思います。

○ 議長（会長）

何か皆さんからご意見ございませんでしょうか。

（なし）

なければこのように許可したいと思います。

これで総会のすべて審議を終わります。

午後 2 時 17 分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月25日

河北町農業委員会総会議長

河北町農業委員会総会議事録署名委員

河北町農業委員会総会議事録署名委員
